

令和6年度淀川区区政会議 第1回安全・安心なまち部会

日 時：令和6年6月3日（月）

午後6時30分～午後7時40分

場 所：淀川区役所5階会議室

○瀧谷政策企画課担当係長

皆さん、こんばんは。

定刻となりましたので、ただいまより令和6年度淀川区区政会議第1回安全・安心なまち部会を始めさせていただきます。

私は本日の進行役を務めさせていただきます、淀川区役所政策企画課担当係長の瀧谷と申します。どうぞよろしくお願ひいたします。ここからは着座にて進行させていただきます。

委員の皆様には、御多忙のところ御出席いただき誠にありがとうございます。

委員の皆様には御案内をさせていただきます。本日の会議は公開となっております。議事録等の作成のために録音をしております。

また、本日の会議の様子は、Y o u T u b eを通じて配信をしておりますので、御了承のほどお願ひいたします。

なお、携帯電話は、電源を切るかマナーモードに切り替えていただきますようお願いいたします。

それでは、お手元の資料を確認させていただきます。

本日の「次第」です。次に、次第の裏面の「配付資料一覧」を御覧いただきまして、資料が足りない場合は挙手をお願いいたします。また、事前に送付させていただいた資料をお持ちでない場合も挙手をお願いいたします。配付資料一覧を見ていただきながら、お手元に資料があるかどうか御確認をお願いいたします。資料は大丈夫でしょうか。

ありがとうございます。

本日、田中委員におかれましては、欠席と御連絡をいただいております。また、大西委員におかれましては、Webでの参加となりますが、お仕事の都合により30分程度参加が遅れると聞いております。

現在、区政会議委員9名中7名が出席です。定数の2分の1以上の委員が出席ですので、会議が有効に開催されていることを御報告します。

なお、区役所の職員の紹介は、時間の都合上省略させていただいております。座席表に職員名と役職を記載しておりますので御参照ください。

本日の終了時間ですが、午後8時終了をめどに考えております。本日も御発言の際に、2分経ちましたら、事務局よりお知らせいたしますので、御発言についてまとめに入ってください、スムーズな進行に御協力をいただきますようお願いいたします。

それでは、以後につきましては、議長、副議長に会議を進行していただきたいと存じますが、前回の部会にて副議長でありました佐々木委員より、議長、副議長を順番に回していくという御提案でしたが、いかがでしょうか。

○佐々木健仁委員

私の提案ですので、私が議長をさせていただきます。

○瀧谷政策企画課担当係長

それでは、ただいま佐々木委員より、議長立候補が上がりましたが、委員の皆様いかがでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○瀧谷政策企画課担当係長

それでは、今回は佐々木委員が議長ということで、よろしく申し上げます。

次に、今回の副議長及び今後の順番についていかがでしょうか。

○佐々木健仁議長

私の方から提案させていただいてよろしいでしょうか。

○瀧谷政策企画課担当係長

はい。

○佐々木健仁議長

皆さん順番にということで、御提案させていただきましたので、前もって順番が分かったほうがいいかと思うので、毎回このように決めてというよりは、順番にやったほうがいいと思うので、本日お手元にあります部会の名簿の順番でさせてもらえたらと思うんですけども。

今回につきましては、私のほうが議長をさせていただいてますが、副議長に佐々木昌世さんに副議長をしていただいて、次回は佐々木昌世さんが議長ということで、順番に名簿の順番で回していくということでよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

○瀧谷政策企画課担当係長

それでは、順番、副議長も決まりましたので、今回の議長は佐々木健仁委員、それから副議長を佐々木昌世委員ということで、席札を置かせていただきます。議長、副議長には事務局より本日の進行シナリオをお渡しします。

それでは、次第に沿って議題に移らせていただきます。佐々木議長、お願いいたします。

○佐々木健仁議長

改めまして、本日議長を務めさせていただきます、佐々木でございます。よろしくお願いいたします。

それでは次第に沿って、次第の3、令和5年度淀川区運営方針振返り（案）について、区役所より説明をお願いいたします。

○田口政策企画課長

政策企画課長、田口と申します。

説明のほうは資料1になります。淀川区運営方針ということで、事前にお配りしております中身でございますが、経営課題が4つございまして、それぞれの経営課題の終わりに、アウトカム指標の達成状況（定量評価）ということを書かせていただいておりますし、一番最後に自己評価と今後の方針ということを書かせていただいております。

この振返り（案）の御意見等につきましては、御意見表を本日お付けしておりますので、本日の議事の進行上できれば、後日、これで提出いただければと思っておりますので、よろしく願いいたします。

説明は以上です。

○佐々木健仁議長

ありがとうございます。

ただいま区役所の方から説明がありました、令和5年度運営方針の振返りについて、できれば御意見表で提出してほしいということですが、本日伝えておきたいこととか御意見等がございますでしょうか。よろしいですか。

なければ、次の次第4に移らせていただきます。

次第4、区政会議におけるご意見への対応方針について、区役所より御説明をお願いいたします。

○田口政策企画課長

こちら私の方から説明いたします。資料2でございます。区政会議における御意見への対応方針ということで、これも事前にお配りしておる中身でございます。この2つです、区役所の災害時の組織体制についてと市民協働型自転車適正化事業についての中身につきまして、回答、対応方針を書かせていただいております。ご確認どうぞよろしく願いいたします。

説明は以上です。

○佐々木健仁議長

この次第4につきましても、区政会議における御意見への対応方針について、何か御意見等ございますでしょうか。

ないようでしたら、次に移らせていただきます。

それでは、次第5、個別テーマごとの意見交換について、区役所より説明をお願いいたします。

○瀧谷政策企画課担当係長

前回の安全・安心なまち部会におきまして、身近なテーマや御自身が興味を持つテーマについて、自由に意見交換をしていただきました。

前回の部会におきまして出ましたテーマをまとめさせていただいたものが、資料3の個別テーマごとの意見交換について、に記載しております。

前回の部会でテーマとして挙げた中から、今回は区役所でテーマを決めさせていただき、現在の取組をお話させていただきます。その後、安全・安心なまち部会として意見交換をしていただければと考えております。

本日は災害時の情報伝達についてと、災害に備えた備蓄促進のための啓発や情報発信について、この2つのテーマの取組につきまして、区役所の担当課から続けてお話をさせていただきます。

1月1日に発生しました能登半島地震をはじめ、全国各地で地震が発生しております。今朝も能登半島で震度5強の地震がありました。ここ大阪でも大きな地震がいつ起きてもおかしくない状況です。またこれから梅雨や台風の時期でもありますため、災害に備えていくという観点から、部会委員全員での意見交換をお願いいたします。

では、市民協働課長山田より、それぞれのテーマにつきまして、取組をお話しさせていただきます。

○山田市民協働課長

こんばんは、市民協働課長の山田です。着座にて説明させていただきます。

資料4を御覧ください。災害時の情報伝達についてということで、初めに災害時には市民の皆さんが確実に避難するため、広く緊急事態が発生したことを伝えることが重要と考えています。

また、東日本大震災の教訓から、災害時における情報伝達手段の多様化の必要性も強く求められているというのが、今の状況になっております。

そこで、大阪市における災害情報伝達手段の多様な取組としまして、都市部では遮音性の高い住居や高層建築物が多く、また騒音などの影響により防災行政無線、防災スピーカーの音が伝わりにくくなっています。このため大阪市では多様な情報伝達手段を活用して、災害情報を伝達する取組を進めておりまして、災害時には防災行政無線をはじめ、携帯電話事業者への緊急速報メールや登録制メール、大阪市危機管理室ツイッター、大阪市公式LINEに災害情報を発信するとともに、報道機関への情報提供を行っています。

資料を1枚めくっていただきまして、システムイメージになっております。一番左端ですけれども、各種災害の情報が出ましたというところで、定型文の選択を危機管理室で行います。それを災害情報一斉配信システムに載せますと、右の緊急速報メール、ドコモ、KDDIの緊急速報メール、ソフトバンク、楽天モバイルに転送され、がそれぞれを持っておられる住民へ周知されます。Yahoo!防災速報アプリにも同じような情報が出ます。

大阪市防災アプリに直接大阪市が載せますので、そこから住民のほうにと。あと登録制メールとか、危機管理ツイッター大阪市内についても登録してある方につきまして、情報が届くようになっております。

あと災害多言語支援センターのホームページや、ケーブルテレビ、大阪ガスの警報器等にも情報が飛んでいくようなシステムになっておりまして、それで住民のほうに広く届けるようになっております。

あと防災行政無線のスピーカーや、ケーブルテレビの防災情報サービスにつきましては、従前どおり音声での発信になっております。

前のページに戻っていただきまして、3点目の淀川区における災害情報伝達の手段の取組ということで、淀川区防災マップ、G o o g l eマップ版ということで、災害時に区役所に集まってくる情報をG o o g l eマップ上に反映し、一目で分かるようなマップ、地図を作っております。避難所の開設状況等が分かるようになっております。

あと淀川区防災ラインも設定してございまして、災害時に緊急情報を広くお知らせするために、L I N E株式会社が提供するソーシャルネットワーキングサービス、L I N E公式アカウント運用を開設しております。特に重要な災害情報のみL I N Eで発信をしております。

続きまして、4点目として災害時の確実な通信情報の確保ということで、区役所、防災関係機関、地域の三者間でどのような場合でも、相互に情報連絡ができるよう平常時から通信機器連絡網を整備しております。

また非常時に相互の情報連絡が円滑に実施できるよう、平常時から通信機器の操作訓練や情報伝達訓練を通じて、情報連絡体制の構築と情報連絡方法の習熟を図っております。いち早く災害情報の入手が可能になるように、各自で携帯電話等の緊急地震速報の受信設定や家族や知人への移動時の連絡手段を確保しております。

区内におけます情報伝達訓練の事例としまして、本年の2月に新東三国地域災害対策本部の訓練で、災害避難所の開設運営訓練において、M C A無線機のほか、Z o o m、L I N E、防災情報システムを活用した通信訓練を実施いたしました。各町会に応じて、発生した問題をL I N Eで本部に報告するという訓練も行っていました。

その他の情報伝達の手段の紹介としまして、1つ目が、大阪市防災アプリで、大阪市では災害に対する意識、避難に関する知識を持ってもらうためのスマートフォン用のアプリをリリースしております。このアプリでは災害時避難所や津波避難ビルの住

所が確認でき、地図機能で現在地からの避難ルートも検索できます。

次に、大阪府防災ネットというものがございます。大阪府内に発令される気象に関する注意報、警報情報、地震、津波情報、災害発生時に各市町村から出される避難勧告指示、被災対策状況、交通道路、ライフラインの運行稼働状況など幅広い防災情報を一元的に集約して掲載しております。

2回目になるんですけど、屋外スピーカーで市民の皆様には災害情報等について、音声で通報するために、小学校、防潮堤、広域避難場所等に設置をしております。

あとエリアメール緊急速報メールは、携帯電話を活用して災害時専用の情報がメールで配信されるようになっております。

以上が災害時における情報伝達について、淀川区が取り組んでいる内容となります。

続きまして、2点目、災害に備えた備蓄促進のための啓発情報発信についてということで、資料5になります。

概要的には、大阪市では大規模災害などにより市民が避難所への避難を余儀なくされることとなった場合に備えて、大阪市避難所運営に係る備蓄計画に基づき、食料、飲料水、生活関連品等の備蓄を地区備蓄拠点や災害時避難所において行っております。

大阪市による備蓄についてですけれども、場所については各区避難所、区役所、地区の備蓄拠点、生野・中央・旭・西淀川・阿倍野・鶴見緑地・東淀川の7か所になっております。

備蓄品目と数量につきましては、次のページ、別紙1に記載されている品目で、必要数で実際に備蓄している数を記載しております。また後で御確認をよろしく願いいたします。

淀川区における備蓄についてですけれども、備蓄場所については、27の避難所、小学校17校、中学校6校、高校4校です。区役所の中の備蓄倉庫にも備蓄しております。品目数につきましては、別紙の2、区役所内の備蓄物資一覧と、別紙3の避難

所、小学校、中学校、高校に置いている備蓄物資の一覧になっております。

備蓄促進のための啓発や情報発信についてですけれども、自助の取組としまして、家庭内等でのローリングストック法による備蓄を推奨しております。毎月家族で決めた日に1回分の非常食を食べ、食べた分をまた補助していくという手法です。

情報発信手段としては、ホームページ淀川区、大阪市のホームページ、市民防災マニュアル、広報誌「よどマガ!」、防災マップなんかに記載をしております。

以上が情報発信についての説明です。

私からは以上になります。

○瀧谷政策企画課担当係長

それでは意見交換の時間とさせていただきます。

今お話しさせていただきました、2つの取組で足りないと感じる部分や、こんな取組ができたらいいのではないかなど御意見を頂戴したいと思います。

議長、進行をよろしくお願いいたします。

○佐々木健仁議長

次第5の個別テーマごとの意見交換について、区役所からのお話を踏まえまして、御意見等、委員の皆さんにお聞きしたいと思うのですけれども、何か御意見がおりの方がいらっしゃいますでしょうか。

○杉原委員

備蓄に関しまして、災害のときの備蓄ということであるのですけれども、その辺の確認が防災訓練のときなんかに行われてるんですけども、要は、平時のときに定期的に確認できるような日を決めてやるようなことも考えた方がいいんじゃないかなと。今のところ自分の記憶しているのは、年1回程度の話なんですけれども。だから定期的に確認する、あるいは保管者との連携をどういうふうに持っていくかということ、日頃検討できるような席が欲しいなというふうに感じます。

○佐々木健仁議長

現在の状況について、区役所のほうで御説明いただけますか。

○山田市民協働課長

各避難所、小・中学校にあります物資につきましては、おっしゃるとおり年1回の確認です。足りないものについては補充していくという形を取ってます。区役所のほうについては同じように年1回です。

地区備蓄拠点につきましては、大阪市が管理しておりますので、そちらについては区役所として確認はしておりません。ですので、おっしゃるように年1回でいいのかとかいう部分については今後検討していきたいなと思います。ありがとうございます。

○佐々木健仁議長

ありがとうございます。そのほかに。

まず備蓄促進のための話題が出ましたので、そちらのほうで引き続き御意見がおありの方がいらっしゃいましたらお願いします。

寒川さん、お願いします

○寒川委員

先日、皆さんお手元に配られた資料2で、杉原委員が質問されたところなんですけど。杉原委員の意見の中に、区役所の災害時の組織体制はどのようになるかを把握したいという質問に対し、区の回答といたしましては、市災害対策本部への救援物資の要請という回答があるんですけど、これに重ねるような質問で申し訳ないんですけど、当地域のことにもよるんですけど、うちの地域の備品も備蓄も管理しているんですけど、パーティションというのが1つもなくて、そういった物はもし災害が中長期にわたる場合、市役所なり行政からパーティション、プライベートを確保するための仕切りですよ、そういったものを貸与されたりはしてもらえるのかどうなのか。また、それを当地域で購入するにあたって、そういった助成金等は下りるのかどうなのか。その辺りを防災委員が聞いておいてほしいということで、できれば回答をお願いしたいなと思ひまして。

○佐々木健仁議長

ただいまオンラインで、大西委員が参加されました。大西委員、聞こえますでしょうか。

○大西委員

僕の声は聞こえますか。

○佐々木健仁議長

聞こえています。

○大西委員

今、聞こえました。

○瀧谷政策企画課担当係長

ありがとうございます。大西委員でよろしいでしょうか。

○大西委員

はい、そうです。

○瀧谷政策企画課担当係長

はい、ありがとうございます。では、今から大西委員もオンラインにて会議に参加されます。よろしくお願いいたします。

○大西委員

お願いします。

○瀧谷政策企画課担当係長

既に、今、議題5の個別テーマごとの意見交換を進めておりますので、御承知おきくださいませ。

○大西委員

はい。

○瀧谷政策企画課担当係長

それでは、すみません、説明をよろしくお願いいたします。

○山田市民協働課長

私のほうからは、パーティション、区切りというか、そういったものについてなんですけれども。この資料5の別紙に、区役所内の備蓄物資一覧の中に、右の列の上から11行目がワンタッチパーティション。下から数えて5番目、6番目、テントということで、一応何かはあるんですけれども、到底全避難所に対応する数は区役所としては備蓄はしていません。

大阪市全体としてパーティションというのは、拠点物資の拠点のほうにはいくらかはあるんですけれども、早いもん勝ちになったりとかするかもしれません。これをどんどん区役所のほうで増やしていく、どこかでその場所も含めて確保して、備蓄していかないといけないなという意識はございますので、こんな数では足りないという意識はありますので、もう少しお時間をいただいて、増やす努力はしていきたいと思っておりますのでお願いいたします。

○寒川委員

ありがとうございました。

○佐々木健仁議長

そのほかに。

河野委員、どうでしょうか。

○河野委員

災害時の、どういうことを想定されているか知りませんが、津波の場合、今現在何メートルを想定されてますか。大体4、5メートルというような話を聞くんですけれども。

その場合、そこへ避難するにあたって、どの場所がいいかというのか。その場所を確保していただいているのは、十分間に合っているのかということもちょっと知りたいんですけれども、地域ごとによって違うと思うんですよね。

○佐々木健仁議長

よろしいでしょうか。

○山田市民協働課長

津波が来ると想定の高さというか、淀川区内でも西のほうと東のほうでは確かに異なります。ですので、塚本、新北野、田川というところと、新東三国とか新大阪駅、北中島とは違うんですけれども、高いところで2、3メートルはあったと思いますので、そこよりも高い津波避難ビルというところについては防災のハザードマップ等々でお示しはさせていただいております。

その人数で足りるのかということなんですけれども、確かにその住んでいる町会の中で足りるかということになりますと、場所によっては足りないと思います。ですので、隣の町会、隣の連合も含めて、隣町まで見て、どこに津波避難ビルがあるのかというのは、各自確認をしていただいて、それはある意味防災の備えということになりますので、そこについてはお願いしたいなと思います。

○河野委員

地域では、大体のところは町会とかいろんな地域の方は分かっていると思うんですけれども。それから、今言われた、地域を離れて避難しないといけないという場合に、その場所がその地域にも伝達されているかということになってきたら、現実的にちょっと難しい話だと思うんですけれどもね。

○山田市民協働課長

確かに淀川区民の方が、お仕事で東淀川区のどこかに行ってみて、そういう被害がとか。西淀川の区内でお仕事してる最中になったときに、今、事務所が1階にあって、その建物が平屋ということになりますと、どこかのビルに避難しなければならない。どこが津波避難ビルか分からないっていうことに関しましては、各区のほうのホームページ等で確認をしていただくのが、仕事場でしたら、確認を事前にできると思うので、していただきたいんですけれども。

旅行とか、たまたま買い物でということになりましたら、そういう準備もできませ

んので。そうなりますと、まず地下街にいたのでしたら地上に出ていただいて、目視で高いビルのほうを探していただいて、そちらのほうに避難をしていただくとか、駅とかいう高いところがありましたら、そちらのほうに避難していただくというのが、まず自分の身を守るための行動かなと思います。答えになってるかどうか分からないですけれども。

○河野委員

いや、僕がちょっと聞きたかったのは、私ところは神津地区ですけれども、小さく分けますとね。今現在私のところは神津地区ですけども、田川のことあまり知らない。淀川区であっても塚本のこと、あまり知らなくて、そのときに、その近辺にたどり着くのにしても、ちょっと分からないもので、どこが避難場所かというのを割と把握してないところが多いもんですから。それが身近なところでも、こういうところもありますよということを公表していただけたら助かるんですけれども。

○山田市民協働課長

確かに、防災マップというのを発行はしてるんですけれども。確かに、その神津地域、その地域、地域が分かりやすいような表現になっているかというのと、区全体のことを書いてあったりとかしますので、小さくて見づらいとかということもあるかもしれませんので、ホームページとか、そういうところで分かりやすい表現にして、皆さんが見てすぐに逃げられるような情報伝達にしたいなと思います。

あと、個々人でスマホを持ってる方については、大阪市防災アプリを入れていただいて、そこで検索をすると津波避難ビルいうところが地図上で出るようになってますので、そこに逃げていただくと。これについては、大阪市全体で使えるアプリですので、大阪市内で被災した場合はそれを使えば何とか避難できるかなとは思いますが。

○佐々木健仁議長

今、防災マップの話が出たんですけど、せっかくこれをいただけてるので、これをちょっと個別に説明していただいてもよろしいですか。

○山田市民協働課長

この淀川区防災マップなんですけれども、災害時に区役所にいろいろな避難所を開設しましたとか、ここで避難してる人がたくさんいますとかという情報が入ってきましたら、私たちのほうでシステムに入力しますと、G o o g l eマップ上にどこそこの中学校が避難所を開設してますよとか、準備中ですよとか、あと建設局、道路管理をしてるところが、もう通行止めにしたよとかっていうことが、この地図上で文字だけではなく、地図上で分かるようなシステムになっております。

ですので、避難所開設状況が一目で分かりますというのは、文字で書いていたらちょっと伝わりにくいところが、絵になるとすぐに伝わるかなというところで、マップ上にそういう表示をしているというシステムです。

○佐々木健仁議長

L I N Eも順番に発信しているのですか。

○山田市民協働課長

防災L I N Eなんですけど、特に重要な災害情報のみを発信しております。この情報、過去なのですが、2019年の台風の情報、台風10号とか19号の、2019年の台風情報と、2020年の緊急事態宣言、コロナの関係の自粛案内等について発信を行い、それ以外につきましては重要な災害情報ではないというところで使ってはないんですけれども、今後、淀川区内に今までの台風とかの被害に匹敵するような災害が発生した場合については、防災L I N Eで一斉に発信していこうと思っております。

公式アカウントに登録友だち登録すると、いろんな営業案内が届いたりとか、民間ではあるんですけど、これについては本当に必要なものしか送らないので、たまにいろんな販売店とかというところのお友達になってください、そうしたら割引ますからとかっていうのがあるんですけど、そういうのではないので。区役所からこんなことやってます、こういう区民まつりがあります、ぜひ来てくださいという案内とかはし

ないんで、ちょっと嫌という、お友達になってもそんなに情報がこうへんかったらと思われるかもしれませんが。逆に言ったら、このLINEが来るということは、もう重要な災害情報やという認識で友達登録していただいたらなと思っております。

最後の防災アプリについては先ほどお知らせしましたように、防災シグナルとか雨雲レーダー、いざ備えよう装備品ということで、1週間分の備蓄を何かがこれぐらい必要ですよというのが分かったりとか。あとその防災マップ、大阪市全体の情報なんかもここから見られるようになっておると。あと多言語対応ということで、やさしい日本語、英語、中国語、韓国語に対応しているというアプリになっております。

○佐々木健仁議長

ありがとうございます。

大西委員、御意見をいただけますでしょうか。

○大西委員

大阪市防災アプリの中で実際に災害が起こった場合にこのアプリというのは、例えば、マナーモードにしても何かブザーが鳴るとかっていう機能はあるんですかね。

多分これは、LINEに気付かなかったら分からんっていう状態があるのですけれども、その辺がどうなんかなと思ひまして。LINEじゃなくアプリか。

○山田市民協働課長

緊急速報メール等々については、マナーモードであっても音が鳴ったと思いますが、このアプリはすいません、そこまでちょっと確認していません。プッシュ通知が来るということだけで。

○大西委員

実際に起こったときに、その辺、うるさいぐらい鳴らないと気付かないと思うんですよね。

○山田市民協働課長

この防災アプリについては、鳴らないというか、通知が出るというスタイルです。

○大西委員

ああ、そうなのですか。

○山田市民協働課長

はい。

○大西委員

要は気付かなかったら分からないって話ですね。

○山田市民協働課長

画面を見ないと、確かに気付かないと言えば気付かないですけども。けれども、災害が起きたときには、エリアメールが鳴ったりとかしますので、そこを見たら通知が来ていますので、そこで見ていただけるかなということを期待しています。

○大西委員

はい、分かりました。

○佐々木健仁議長

そのほかに、御意見はありますか。

佐々木委員、よろしくお願いします。

○佐々木昌世委員

ちょっと私、今日携帯電話を忘れてきたんですけど。このいろんな情報を全てスマートフォンじゃないと対応してないのだなと思ひまして、このスマートフォンを持っていない方たちはどうされるのかなと。

○佐々木健仁議長

よろしいですか、区役所から。

○山田市民協働課長

スマートフォンを持ちでない方につきまして、災害時の行政からの情報というのは、先ほどの横の一斉配信のイメージ図でいきますと、ケーブルテレビのテロップとか、防災行政無線、要するに防災スピーカーからの情報だけになりますかね。

○岡本区長

それと、そういう方については、情報を持っている方と連絡を取り合うような、自分なりの手段を事前に見つけ取っていただくというのが大事かなとは思っています。

だからアプリを使える人に、何かあったら教えてほしいというのを、災害が起こる前から関係性を作っておいていただくとか、そういうことをちょっと我々としては期待しています。そやから、何も分からないということじゃなくて、自分が何か困ったときになったときに、頼れる人を日頃から見つけておいてくださいという、そういうお願いです。

○佐々木健仁議長

河野委員、お願いします。

○河野委員

屋外スピーカーというのは、オールタイムというのか、深夜であろうが普通の時間帯であろうが、それは皆稼働するんですか。深夜の1時、2時であろうが。

○山田市民協働課長

発信させなければならないという状況でありましたら、24時間作動します。

○河野委員

分かりました。

○佐々木健仁議長

それでは、前原委員、何か御意見はありますか。

○前原委員

防災アプリですけれども、緊急時に皆さんが一斉にこのアプリを開いて使用したときに、また止まるじゃないですけど、アクセス制限的なものがかかたりはしないのかなと思ひまして。北大阪の地震のときに、私は息子が高校生だったんですけども、心配でちょっとLINEで連絡を取ろうと思ったときに、混線していて連絡がつけられなかったんですね。すごいもうちょっと怖くなっちゃったんで、その辺はどうなの

かなと思うんですけども、どうでしょうか。

○山田市民協働課長

アクセス制限は大阪市とか大阪府全体にもかかるのです、確かに。ですけど、携帯電話会社が開放する、順番としていの一に開けていただけるということは聞いてます。なので、見られないとか、伝わらないっていうのがないように。けど、実際にそうだったことがないので、理論上はつながります。

○前原委員

ありがとうございました。

○佐々木健仁議長

そのほか意見、ありますでしょうか。

すいません、私のほうからちょっとお聞きしたいというか、お願いなんですけど。備蓄の話になってくる際にこれだけありますよというデータはいつも出てくるんです。そのときに絶えずこれだけでは足りませんというのを、1行、区役所からこの話をするとときに一筆入れといていただければ、みんなもっと備蓄しようという気になるのではないかなと思うんです。

到底、今、小学校にある備蓄の飲料水では足りないというのはもう目に見えてるので、だから個人で備蓄してくださいというようなローリングストック法とかもありますよというようなことをPRしてるんですけど。実際、一般の方々というのは、避難所に行けば何でもあるみたいな感じのところがあるので、その辺のところでは言いづらいこともあると思うんですけど、到底足りないっていうような言い方はできないと思うんですけど、備蓄量にも限りがあるとか何とかっていうような文言が必ず付けていただかないと、地域のほうでも、やっぱりその辺が少ないっていうことは、これから伝えていかなければいけないんで、歩調を合わせてそういうふうなことを進めていけたらなと思うんですけど、どうでしょうか。

○山田市民協働課長

確かに、1避難所単位で言った場合、避難所を開設してすぐとなりますと、もう本当に、先ほど資料にお渡しした数量しかありませんので、その地域内にお住まいの方の何割かが避難するだけで足りなくはなりません。

そこで行政的には、区役所があります、避難者の少ないところがあります、あと地区のほうで備蓄倉庫であるということで、大阪市全体としては約53万人の人々が必要最低限の水、食料が3日分を大阪市内で散りばめて保管を備蓄している状態なので、確かに西淀川区と淀川区だけが被災があつて、南のほうから運搬するということが可能であれば、確かに、理論上は備蓄は足るということになるんですけど、大災害の場合は大阪市全体がそうなってますので、日頃から蓄えをよろしく願いますというところで、一応区役所のホームページ等々には、大阪市全体としては足りていると書きながら、決して多くはありませんということで、ホームページのほうにはちょこっと小さく書かせていただいております。

今後ことあるたびにちょこちょこっと書かせていただいて、周知し、ローリングストック法というか、各御家庭で水、食料を保管していただくような案内はし続けたいなど。今回、能登の地震もありましたんで、いいチャンスだと思っていますので、ありがたいというか、御意見として承りたいと思います。ありがとうございます。

○佐々木健仁議長

大体1人、1回ずつは言っていたのですけれども。2回目、引き続き御意見があれば。

○佐々木昌世委員

別紙2の淀川区役所の備蓄のトイレ、消耗品というのは何なんですか。すいません。2,800個。

○高山相談調整課長代理

ビニールとか凝固剤とかの、セットになつてるようなものです。

名称によって、言葉が違ってても大体同じような。それ用の専門のビニールとか凝

固剤とか、いわゆる水洗が使えないとか、トイレが使えないとかいうときに、よく避難所で見かけると思うんですけど、ビニール袋を使用して、凝固剤で固めてゴミで捨てるということです。

○佐々木昌世委員

ありがとうございます。

この中に、高齢者の方用にお尻拭きとかはあるんですか。

○山田市民協働課長

基本トイレットペーパーで、子ども用の紙オムツは確認はしたことがあるんですけど、確かに、お尻拭きがないと、子ども、オムツをしているお子さんは大変ですけれども、すいませんちょっと確認しておきます。

○佐々木昌世委員

というのが、能登地震で避難所のほうに行かれた方から、必要物資の中で結構お尻拭きが必要だったという声を聞いたんで、あるのかなって、今見てて。ちょっと見当たらなかったのをお聞きしました。よろしくお願いします。

○佐々木健仁議長

何かほかに御意見ありますでしょうか。

杉原委員、何か御意見ありますでしょうか。

○杉原委員

皆さんが今まで質問されて聞いていまして、目指すところは一緒だなというふうに感じているのですけれども。前回、私どものほうで、自助、共助というのですか。その後のその公助について、どういうふうな流れになってるんですかということで、質問させていただいて思うんですけども。帰りまして、この市の防災マニュアルというのを拝見しましたのと、今回いただいた回答と照らし合わせてみましたら、やはりその中で、平時、いわゆる実際にこういう災害があつてからの準備、目的とした準備

じゃなくて、平時にどういうことをやっていったらいいのだろうかということが、一番頭にくるんだらうなと思うんです。

要は、住んでる人の意識をどういうふうに持っていかいいうところで、アンケートをするなり、世帯調査をするなりしまして、その中で自主防災組織をどういうふうに立ち上げていくか、認知してもらおうかというところが、今まであんまりできてないので、その辺が課題になってくるのだらうなと思います。

それによって、その地域の防災マニュアルというものが作られてきて、それを全体ですり合わせてまとめていくというところが、今後の課題になっていくんだらうなというふうに思っています。

その中で、最終的に大阪市の危機管理本部というのが頭になって、その地域のそういう取組との連携で物事は動いていくんだなというところで、我々はとりあえずその辺のところを整理していかないと、いうふうに感じた次第なんですけどね。

そんなところなんですけども、今のところ。だから、結構これを見ましたら、ヒントになるなと思って、今日ちょっと持ってきたんですけれど。

○佐々木健仁議長

ありがとうございます。区役所のほうから、何か今のことでございますでしょうか。

○山田市民協働課長

住民意識、住んでいる方への意識の啓発というのは、もうずっとちょっとずつ行っ
てはいます。けど、その区民アンケートとかで、見るからに意識が変わったって
ことにはなってないんです。けど、備蓄っていうのも、本当に備蓄してますという質
問から、何日生活できますかとかということにしたら、やっぱり数日間は買い物に行
かなくても、食べれるねとなると。それはある意味、備蓄と違うんですかというのも
あって、その備蓄しないといけないと言うんじゃないで、常にちょっと多めに置いと
くというのが、こちらからの。

あと、自主防災組織なんですけども、基本的には各連合、今、組織はされていま

す。それがどう住民の方に伝わっているのかというのは、各地区、地区によって違うと思います。それを皆さん認識できるように、もちろん地域の防災訓練なんかも、ある意味自主防災組織である地域活動協議会であったりとかいう形でやっておりますので、名称として、〇〇地域自主防災組織と名乗ってはないんですけども、私たちとしては自主防災組織だと認識しているのが18地域あります。あと、地区防災マニュアルから、各地区へ落とし込んだ防災計画も、去年から改定を各地区のほうで行ってします。4連合ずつぐらいで。

○杉原委員

うちはなんか、まだ野中地区なんかは、まだみたいです。

○山田市民協働課長

順番に改定します。

○杉原委員

はい。

○山田市民協働課長

やっているところですので、やれるところから順番が回ってくると思いますので、そのときに改訂版ですので、最初に作ったものから、どうまちが変わっていったのか、住民の意識がどう変わっていったのかというところを、ちょっと皆さんでお話ししていただいて、ベターな避難の方法とか、そういった形を議論していただいて、マニュアルというか計画に落とし込んでいただいたらなと思ってます。

○杉原委員

私どもは、1マンションで169戸あるんですね。そこで1つの地域になっているんですけども。各階ごとに班に分かれまして、輪番で管理組合が1年、町会が副班長、班長2年ということで回していってるんですけども。その中で、うちの1町会として、自主防災組織というのを一遍考えようではないかなというふうに考えてるんですけども。だから、その中で何かあったときに一時的にとりあえずいきなり小学校いうわけ

にもいかんやろと思うので、一時的にどこへ避難しようかというところの話し合いをまたしていかないといけないなと思っておるんですけど。

○山田市民協働課長

おっしゃるとおりです。

野中でしたら、そこから北の方に宮原地域があるんですが、あそこが集合住宅が地域の中の建物の9割5分ぐらい、95パーセントぐらいが集合住宅なんです。そこにお住まいの方が、何かあったときにすぐに小学校に避難するという計画ではなくて、まずは津波が来るのか来へんのか。津波が来るのであれば真上に避難をする、そこから次の行動をとるのを、防災計画の中に入れてあります。

ですので、そのマンションの自主防災の組織として、1階、2階に住んではる人は、津波の被害に遭うかもしれないんで、まずは3階以上に避難しましょうとか。水が引いた後に、停電やった場合には最上階に住んではる方が水等々困るだろうということであれば、その水なりをどうしていくのかというのが、そのマンションの中の計画になるのかなと思います。それはもうマンションの中でよくよく議論していただいて。

○杉原委員

私の勤め先でも防災マニュアルを作ってるんですけども、工場によっては、企業によっては作ってないところもあると。その辺の取組を広げるといことで、役所のほうなりが音頭を取って、そういうフォーラムと言ったらいいんですか、意味がよく分からないんですけど、知らんけど言われるんですけど。そういう業者さん呼んで、こういうものを作ったらどうですかという形で、それを住民、地域とすり合わせて、災害のときの行動に役立てるといふうなことはお考えになりませんか。

○山田市民協働課長

もう既に地域の中の企業さんと地域活動協議会さんで、いろいろと話をしている地域さんがいらっしゃいますので。

○杉原委員

そうですか。

○山田市民協働課長

はい。やっぱり地域と会社とのつながりっていうのを、大事にしながら進めていってほしいなと思いますので、行政のほうから、「はい、しなさいよ」、「こうしなさいよ」というのは、ちょっと今のところは様子見という状態です。ですけど、企業にとってはBCPですね、災害時の後にどうしていくのかというのを議論していても、ほぼ決めておられると思います。

それを実施する際に、やっぱり地域の方との何かが必要だということであれば、平常時からそういうことをしていかなあかんと思いますので、それは必然の流れとして議論されていくのではないかなんと思ってるんですけど。

○杉原委員

ありがとうございます。

○佐々木健仁議長

よろしいですか。

○杉原委員

はい。

○佐々木健仁議長

そうしましたら、時間も近づいてるので、もしあと1つぐらいの質問でしたらと思うんですけど。なければ、次のほうに移らせていただきますけども、よろしいでしょうか。

そうしたら、今回の議論を踏まえまして、次回の部会で議論したいテーマについて、何か御意見はございますでしょうか。

今日は資料の3で、上から2つしているんで、次、その下の3つから選ぶというのも1つですし。またほかに議論したいテーマがあれば、おっしゃっていただければと思いますけども。

寒川委員、何かありますか。

○寒川委員

今、ちょっとおっしゃってるところを見てるんですけど、全ての防災に関することばかりを議論してるんですけど、防犯とかそういった関連は、この会議では話し合えないんですか。

○佐々木健仁議長

防犯対策とはありますけど、資料1ありますよね。令和5年度の。①、②の②のところでは防犯対策というのが一応あるので。

○寒川委員

あります。これは私自身が目を通した上で、ここで議論するって今おっしゃったので、これを見る限りは防災に関することしかないのです。

○佐々木健仁議長

これは別にこれにこだわってないので。

○寒川委員

そうですか。

○佐々木健仁議長

前回の部会の際に出た意見だったので、もし引き続きっていうことやったら、ここから意見として挙げてほしい。

○寒川委員

防犯の話をしてもいいっていう。分かりました。するかどうか分かりませんが、一応聞いてみただけです。

○佐々木健仁議長

防犯対策。ここらは防犯です。

そのほかにもう1つぐらい。

○杉原委員

ちょっと脱線しますが、防災士の件なんですけども、前年度は防災士、大阪市のほうから支援が出てやられたと思うんですけども、今年度はなくて、来年度は予定ありますでしょうか。なかったらお金を貯めておかないといけないと思っています。

○佐々木健仁議長

どうでしょうか。

○山田市民協働課長

すいません、手持ち資料を持ち合わせておりませんので、また調べましてお伝えします。

○佐々木健仁議長

今回、防犯対策ですけど、特に何か防犯対策の中のどれどれという、ちょっと何か具体案はありますか。

○寒川委員

今は持ってきてません、ちょっと偏っているかなと思って。いろいろな話し合いをする中で、こうやって見ると防災に関することばかりの話し合いになってるので、防犯とかの話し合いはするのかな、どうなのかなというちょっとした疑問です。

○佐々木健仁議長

そしたら、一任ということによろしいですか。

○寒川委員

一任とは。

○佐々木健仁議長

防犯対策について何を次のテーマにするかというのは。

○寒川委員

いや、テーマまで、そこまで大げさなことじゃなくて。するのかしないのか、してもいいのかどうなのか。

○佐々木健仁議長

してもいいということなので。

○寒川委員

あれば持ってきます。議題があれば。

○佐々木健仁議長

いやいや、もう次回のテーマとして、今決めていただければ。

○寒川委員

いやいや、ないです。これで。

○佐々木健仁議長

河野委員、何か次回テーマはないですか。

○河野委員

特にありません。

○佐々木健仁議長

足立委員、次のテーマとして、何かないですか。

○足立委員

ないですね。

○佐々木健仁議長

大西委員、聞こえますか。

○大西委員

聞こえます。

○佐々木健仁議長

次回のテーマ、何か御提案あれば。

○大西委員

大阪府かも分からないのですけれども、道路の不具合を各個人が写真なりで撮って、LINEするというシステムがあるそうなんですけれども、そういうのっていうのは、大阪市さんがやられてるんですかね。

○山田市民協働課長

道路の不具合を写真を撮って送ると、そこを補修してもらえるということですか。

○大西委員

市民の人たちが、各個人が写真なりを撮って、LINEなどを使って通報すれば、それを受け取った大阪市が、順次補修をしてくみたいなシステムがあるのかなと思ひまして。そういうアプリというかLINEというのがあるのかなと思ひまして。そういうのって結構利用率とかは分かるものなのですか。

○山田市民協働課長

大阪市のほうであります。利用率とかはちょっと分かんないんですけども、建設局のホームページで「おしえ太郎」という名前で、例えばスマートフォンのカメラ機能とGPS機能を利用してその情報を送りましたら、大阪市の部局が確認して、修理・修繕等を行うという制度がございます。

○大西委員

何かそういうのって周知がされてるんでしょうか、なかなか浸透してないかなと思うので、その辺を次の議題でもやったほうがいいかなと思ったりもするんですけどね、これとかね。

○佐々木健仁議長

特にそれについては、こういう利用方法があるとかというようなことを中心に資料作成するというような形でしょうか。

○大西委員

そうですね。こういうシステムがありますよというような感じで、周知を含めた。手軽にできるので、LINEのアプリであれば。なので、皆さん使っていければなっというふうに思ってますけどね。

○佐々木健仁議長

取りあえず御意見として、1つ挙げさせていただきます。

○大西委員

はい。

○足立委員

あと、もしあれだったら、備蓄品の内容の検討というのも一遍、こういうのが必要じゃないかという、また別の備蓄品がないかどうかということと、そういったもの、淀川区でね。

それから、それから各小学校で反映すると思うんだけど。数量的な問題とか。

○佐々木健仁議長

例えば、個人では備蓄できるけれども。個人ではちょっとできないものとか。

○足立委員

そういったいろんな問題があれば。そういう内容をちょっと一遍議題として、中身の選定ということで、どうでしょうか。

○佐々木健仁議長

今、あがってますけれども、このあたりで次回のテーマでよろしいでしょうか。

そうしましたら、先ほど大西委員から御提案のありました、「おしえ太郎」を中心としたその辺の情報と足立委員から御提案のありました、もう少し備蓄として、何か不足しているものはあればというようなことで、この2つを中心にテーマとして御提案ということで進めていただくようにします。

今日は2つやったんですけど、2つぐらいでよろしいですか。

それでは以上で、本日の議題は終了となります。全体を通して何か御意見等がある方はいらっしゃいますでしょうか。

なければ時間が参りましたので、ここで進行を事務局にお返しします。

○瀧谷政策企画課担当係長

佐々木議長、議事進行ありがとうございました。委員の皆様、貴重な御意見ありがとうございました。

それでは、次第6、事務連絡、その他を事務局よりさせていただきます。

今回の区政会議につきましては、9月中旬頃に、令和6年度第1回全体会議の開催を考えております。本日配付しております区政会議日程調整についてを6月14日金曜日までに御提出いただきますようお願いいたします。

また、本日の会議で時間がなく発言ができなかった御意見や御質問がございましたら、お手元の御意見表に記載の上、同じく6月14日金曜までに事務局までに郵送かメール、FAXにて御提出をお願いいたします。郵送の際は返信用の封筒を御利用ください。

以上で、淀川区区政会議第1回安全安心なまち部会を終了いたします。長時間にわたりましてありがとうございました。

—了—